

東京 2020 オリンピック聖火リレー及びセレブレーション等京都市運営業務 仕様書

1 業務名

東京 2020 オリンピック聖火リレー及びセレブレーション等京都市運営業務

2 業務の目的

本業務は、「東京 2020 オリンピック聖火リレー（以下「聖火リレー」という。）」の実施に伴い、京都市内で実施する聖火リレー及びセレブレーション等を円滑に運営することを目的とし、その準備から当日の運営までの聖火リレー実施に係る各種業務（以下「本業務」）を行うものである。

本業務は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）及び東京 2020 オリンピック聖火リレー京都府実行委員会（以下「実行委員会」という。）並びに警察、消防その他の関係機関等との緊密な連携のもとに行う。

3 契約期間

契約締結日から令和 2 年 9 月 30 日まで

4 京都市内における聖火リレー及びセレブレーション概要

(1) 聖火リレー

期間 令和 2 年（2020 年）5 月 27 日（水）

ルート 京都市内で検討中（詳細な走行経路は未定）

※距離は約 2 km 程度を想定。ランナー 1 人あたり約 200 m 程度を 2 分で走行

※詳細な実施時間は未定（夕方頃を想定）

(2) セレブレーション

期間 令和 2 年（2020 年）5 月 27 日（水）

会場 岡崎公園

※別添「セレブレーション会場位置図」参照

時間 2 時間程度（時間は現在調整中で、変更となる場合があります。）

※うち、実行委員会提供プログラムは約 15 分間です。

開催条件 ①原則、「参加／観覧／入場無料」とする。

②雨天、荒天対策を講じる。

5 業務内容

受託者は、組織委員会から示された指針等に基づき、京都市内における聖火リレー及びセレブレーション等に係る必要な業務を行う。

また、実施に係る調整の過程で、業務内容の修正及び追加が必要となった場合はこれに対応する。

(1) 聖火リレー各種準備業務

ア 聖火リレー実施計画の作成

・ルートの計測・検証（距離・時間、道路幅員等）

- ・トーチキスポイントの設定
 - ・リレー運営計画
 - ・出発時の演出や沿道でのにぎわい創出計画
 - ・聖火リレーに係る関係者との調整（組織委員会，実行委員会，警察・消防等）
- イ 聖火リレー警備計画の作成
- ・走行路の安全を確保する警備計画
 - ・沿道観覧エリアの警備計画（歩行者エリア，店舗等への導線を確保すること）
 - ・交通規制に伴う迂回路計画
 - ・警備員の配置・運用計画
 - ・資材物品の調達・運用計画
 - ・事故・事件・災害発生時の対応計画
- ウ 交通規制事前広報
- ・規制チラシ・交通規制事前告知看板の作成及び配布（設置）
- エ 聖火ランナー調整業務
- ・聖火ランナーとの連絡調整
 - ・コレクションポイント（集合場所）設置運営
 - ・事前オリエンテーションの実施等その他必要な業務
- オ マニュアルの作成，スタッフ研修
- ・（1）に関連する業務の実施において必要となるマニュアルの作成及びスタッフ研修
- （2）セレブレーション各種準備業務
- ア セレブレーション実施計画の作成
- ・セレブレーション会場レイアウト図，設営計画等
 - ・セレブレーション進行計画
 - ・資材物品の調達・運用計画
 - ・救護対応計画
 - ・雨天時対応計画
 - ・セレブレーションに係る関係者との調整（組織委員会，実行委員会，警察・消防等）
- イ セレモニー会場警備計画の作成
- ・入場者管理計画
 - ・警備員の配置・運用計画（雑踏警備，巡回警備）
 - ・事故・事件・災害発生時の対応計画
- ウ 実行委員会提供プログラムの企画調整
- ・実行委員会提供プログラムの作成
 - ・実行委員会提供プログラム進行台本の作成
 - ・出演者との連絡調整
- エ マニュアルの作成，スタッフ研修
- ・（2）に関連する業務の実施において必要となるマニュアルの作成及びスタッフ研修
- （3）聖火リレー実施運営業務
- （1）に掲げる計画等に基づいた実施運営業務（人員確保，資材物品調達，設営，実施運営，進行管理，記録写真，申請，支払，各種調整等）

(4) セレブレーション実施運営業務

(2) に掲げる計画等に基づいた実施運営業務（人員確保，資材物品調達，設営，実施運営，進行管理，記録写真，申請，支払，各種調整等）

(5) 組織委員会への提出資料作成

組織委員会が定めるガイドラインに沿った提出資料の作成

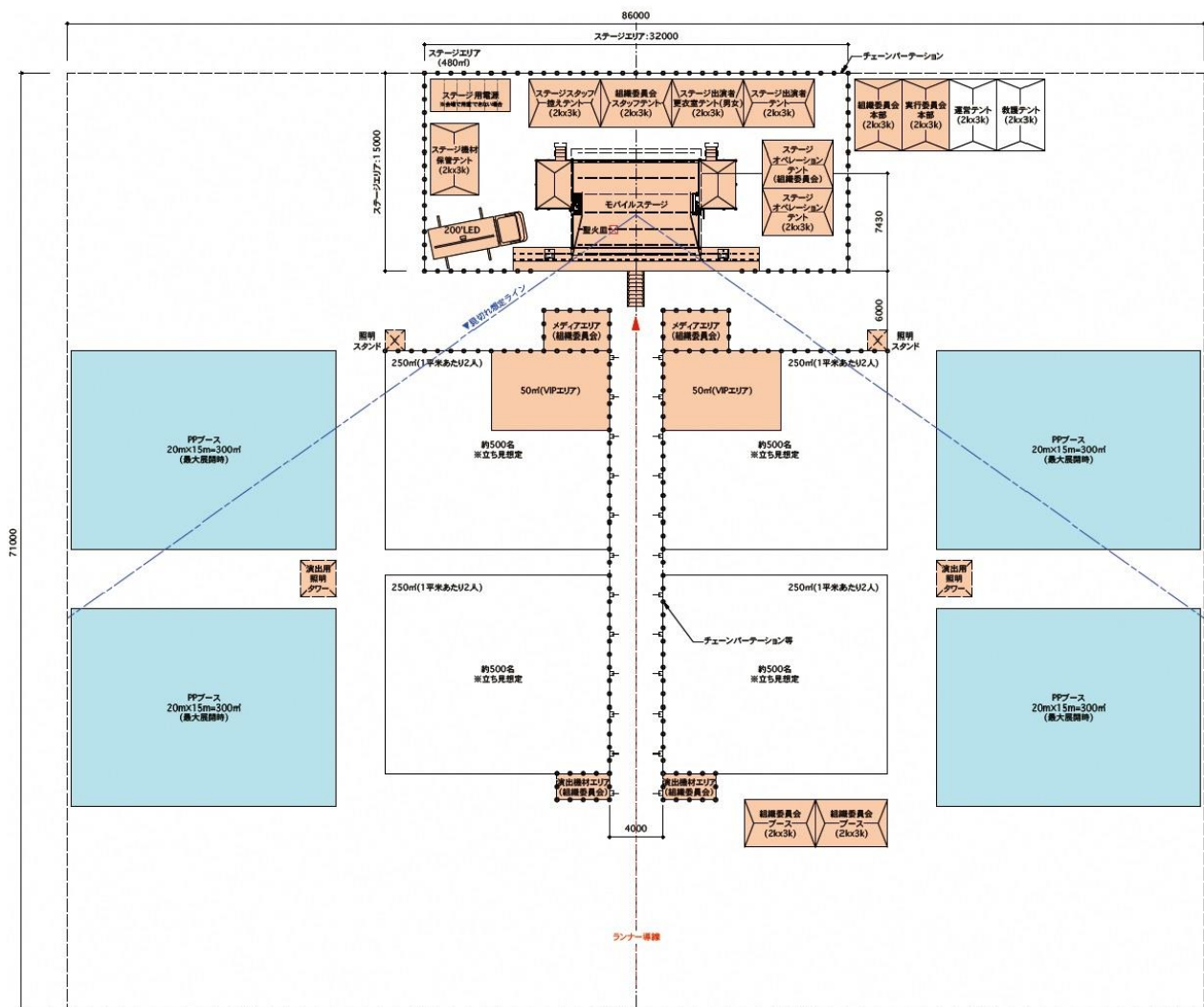
(6) 業務に大幅な変更が見込まれる場合の経費の再試算

※本仕様書に記載する業務は，現時点において組織委員会及び実行委員会から示されている情報等（各市区町村の走行距離約2km，セレブレーション会場は岡崎公園，沿道警備や会場設営，運営等は通過自治体で実施するなど）に基づき設定しているものであり，今後，詳細な走行経路等の聖火リレー実施内容の確定や，組織委員会，実行委員会及び本市の役割分担に変更が生じることに伴い，業務に大幅な変更が必要となる場合がある。

(7) 聖火リレー及びセレブレーションの実施による本市への経済波及効果の算定

<参考>セレブレーション会場 基本レイアウト例（観客数2000名の場合）

会場のキャパシティに合わせてモバイルステージを除く造作物の内容や位置は変動します。



<参考>セレブレーション会場 想定仮設物

会場の広さや環境により，手配する資材は変更があります。

組織委員会・東京 2020 オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナー（以下「パートナー」という。）が準備する想定仮設物の一例及び配置される人員については、別添「参考」を確認してください。

●想定仮設物の一例

アイテム（想定）	数量	内容・備考
会場囲繞用パーテーション	一式	プラ柵・鉄柵・カラーコーン+バー等
走行路確保用パーテーション	一式	プラ柵・鉄柵・カラーコーン+バー等
観客エリア囲繞用パーテーション	一式	プラ柵・鉄柵・カラーコーン+バー等
運営テント	一式	本市側手配の運営スタッフ用テント
救護テント	一式	
運営用電源	一式	
仮設トイレ／手洗い設備	一式	
ゴミ箱	一式	

6 実施体制

（1）業務実施体制

受託者は、受託者側の業務実施体制を明確にすること。また、実際に本業務に従事する者（以下「業務従事者」という。）を明確にすること。

（2）人員配置体制

受託者は、円滑に本業務を遂行するため、業務従事者の中から、業務従事者を指揮監督する運営管理責任者を定めること。

また、本市担当者との連絡調整にあたる東京 2020 オリンピック聖火リレー及びセレブレーション等京都市運営業務専任の連絡調整責任者を定めること。

運営管理責任者及び連絡調整責任者は、スポーツに関する国際大会の運営業務の経験があることが望ましい。

運営管理責任者、連絡調整責任者及び業務従事者の氏名は、（1）の業務実施体制と併せて本市に報告すること。

7 成果品の提出

（1）成果品

電子データ及び紙により提出する。

なお、必要に応じて、こちらの指示する概要版等の提出を求める場合がある。

（2）成果品の帰属等

本事業に関する著作権（制作過程で作られた素材等の著作権も含む。）その他の権利は、全て本市に帰属する。

（3）報告書の提出

年度ごとの業務終了時に、実施内容がわかる書類を添付のうえ、業務完了報告書を提出すること。

8 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、業務の趣旨及び目的を十分に理解したうえで、適正な人員を配置し、正確に行うものとする。
- (2) 受託者は、本業務の処理をするうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することはできない。また、本業務が完了した後についても同様とする。
- (3) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。
- (4) 本仕様書に定めがない事項については、本市と受託者において協議のうえ、決定する。協議が整わないときは、本市の指示するところによるものとする。
- (5) 事業の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化の観点を考慮すること。
なお、地域の活性化及び経費削減の観点を考慮して、本市が直接、調達する場合がある。
- (6) 経費の増加を伴う案件については、早期に書面にて本市の事前承認を得ること。
- (7) 契約期間を通じた業務の平準化に留意し、適切に進行管理を行うこと。なお、本市が別途指定するスケジュールについては、特に遵守すること。遅延が生じた場合は、進行管理ができていなかったものとみなす。